

仕 様 書

1. 件 名 令和8年度撮影モジュール 一式

本仕様書は、国立研究開発法人国立環境研究所（以下「NIES」という。）が調達する「令和8年度撮影モジュール 一式」について規定する。

2. 数 量 一式

構成内訳

連結・多点撮影モジュール	1 個
Z スタックモジュール	1 個

3. 研究内容・購入目的

NIES では、鳥類卵内投与試験法の検証試験及びこの試験法を新たな OECD テストガイドラインとして確立することを目指して、「難分解性・高濃縮化学物質による高次捕食動物への毒性評価法に係る調査・検討業務」を実施している。当該業務においては、哺乳類にはない体外に卵を産むという鳥類の特性を生かし、ウズラ受精卵（胚）へ直接的に化学物質を投与する試験法について検討している。化学物質をウズラ胚に投与して、その影響を検証するためには、精巣や卵巣といった生殖器等の観察が必須である。本調達は、鳥類卵内投与試験法のエンドポイントとなっている生殖器等の形態異常を検出するために、イメージングデータから様々なパラメータを撮影・計測し、詳細に解析する必要があることから、「令和8年度撮影モジュール 一式」を購入するものである。

4. 仕 様

「令和8年度撮影モジュール 一式」については、以下の条件を満たす必要がある。

- ① 撮影したい範囲の端をクリック指定することで 50,000pixel×50,000pixel の画像を自動で範囲設定し撮影。これらの撮影した画像をつなぎ目のない画像に連結する「撮影範囲自動設定機能」付きのイメージジョイント機能を有すること。
- ② すべてのポイントでZスタックをおこない、フルフォーカス合成することで、厚みのある標本でも手前から奥まですべての高さにピントがあった広視野画像が撮影できること。
- ③ すべてのポイントでオートフォーカスをおこなうことで、凹凸があったり、ひずんでいたとしても、標本のすべての位置でピントのあった広視野画像が撮影できること。
- ④ 連結画像の取りこぼしを防ぐために、ナビゲーション画像をもとに連結画像撮影範囲を直接指定できる領域編集機能を有すること。

- ⑤ 複数サンプルに対して、一括で連結した画像を取得できること。
- ⑥ 任意の Z 位置で上限と下限を設定することで、指定したピッチごとに画像を撮影する Z スタック撮影が可能であること。
- ⑦ セクションごとの画像情報を画像連結による広視野高解像度画像で個別に詳細解析できるように、Z スタックとイメージジョイントを併用して撮影した画像に対し、一回の操作で Z スタック分の画像連結処理が実施でき、さらに Z スタックグループデータとして解析アプリケーションに読み込めること。
- ⑧ 多点設定した座標ごとに、フォーカス位置、露光時間、レンズ倍率、使用するフィルター、Z スタックの幅/ピッチなどの条件を個別に設定できること。
- ⑨ Z スタックで撮影したデータから、最もピントのあっている画像を自動的に選択し、次回撮影時にその画像の高さを中心に Z スタック撮影が可能であること。
- ⑩ 既設のキーエンス社オールインワン蛍光顕微鏡 BZX1000 に取り付け可能であること。

5. 納品場所 茨城県つくば市小野川 1 6 - 2 国立研究開発法人国立環境研究所

6. 納入期限 令和 8 年 9 月 30 日

7. 協議事項

本仕様書の内容に疑義等が生じた場合は、NIES 担当者と協議し、その指示に従うこと。

8. その他

本調達が、契約締結時においての国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成 12 年法律第 100 号）第 6 条第 1 項の規定に基づき定められた環境物品等の調達の推進に関する基本方針における特定調達品目に該当する場合は、適合製品を納入すること。

本調達品の納入に当たり、請負者が既存品（産業廃棄物等）の撤去（運搬・処分）を実施する場合には、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和 45 年法律第 137 号）、関係条例等に基づき、適正に収集運搬及び処分を行うこと。

なお、納入者は、本調達により納入する物品の使用又は設置等について、NIES において法令等（例：労働安全衛生法（昭和 47 年法律第 57 号）、電波法（昭和 25 年法律 131 号）、水質汚濁防止法（昭和 45 年法律 138 号）、放射性同位元素等の規制に関する法律（昭和 32 年法律第 167 号）など）に基づく許認可申請・届出等を必要としないかを調査するものとし、調査の限りにおいて当該許認可申請・届出等が必要であると判断される場合には、納入時まで NIES 担当者にその旨を文書にて通知すること。

また、納入引渡し完了した時点より 1 年間を保証期間と定め、保証期間中における設計及び製作上の原因による故障や不具合に関しては、納入者の責任において補修すること。